Weekly
尾張旭ロータリークラブ

・会　長　菊田　利昭　　幹事　熊澤　功
・例会日　毎週金曜日　12：30
・例会場　〒488－0801 尾張旭市東大道町原田 2570－3　尾張旭市商工会館内
・事務局　尾張旭市商工会館　TEL　0561－54－1263　FAX　0561－54－8945
・E－mail：jimu@owariasahi-rc.org　URL：http://www.owariasahi-rc.org

イマジン ロータリー

2022-23 年度
ＩＲテーマ　イマジンロータリー
地区方針　　未来を描こう、笑顔でつなごう
～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～

本日の例会プログラム　２０２３年３月１８日　（第２４５７回）　No.２３３７

点鐘　　１０：００　　2022-23 年度　東尾張ＩＭ　ホスト：岩倉ＲＣ
於名鉄小牧ホテル

前回の例会記録　　２０２３年３月１０日　（第２４５６回）

〇斉唱：「手に手つないで」
〇出席者：会員 20 名中 15 名出席　　出席率 75.00%

会長挨拶　　菊田 利昭

本日は再審（裁判のやり直し）についてお話しします。先日、日野町事件について、大阪高裁で再審決定が出ましたが、それに対して大阪高検が最高裁に特別抗告（不服申し立て）をしたことが話題になっていました。

日野町事件とは、１９８４年に、滋賀県日野町で酒店の女性経営者が殺害され金庫が奪われたという事件です。阪原弘さんという方が強盗殺人の罪に問われ、無期懲役が確定しました。阪原さんは服役後も嘘の自白を強要されたと再審を求め続けていましたが、平成２３年に刑務所内で病死しました。日野町事件では、再審開始決定が出た際に検察官による不服申立てがされると、再審の可否の判断が非常に長引く点等に批判が集まっていますが、私は少し違った観点からお話をします。

私は、以前、再審の可否の判断をしたことのある裁判官とお話をする機会がありました。その裁判官は、学生時代に再審事件のドキュメンタリー番組を見て、冤罪を作ってはいけないと思い刑事裁判官になったそうです。そして、裁判官になってから、偶然にも、そのドキュメンタリー番組で取り上げられていた再審事件を担当することになったそうです。冤罪を作ってはいけないと思い刑事裁判官を志すきっかけとなった事件です。再審を認めるべきか、何度も証拠を読み熟考したそうです。そして、再審は認められないとの結論に達したそうです。なぜ冤罪を作ってはいけないと思ったきっかけの事件で再審を認めなかったのでしょうか。これには、再審の要件が厳しすぎることにも原因があります。再審の請求ができる理由はいくつかあるのですが、よく問題となるのが、有罪判決を受けた者の利益となる、新たな証拠が発見されたとき、というものがあります。再審にはこの新証拠という要件があるために、再審開始の判断をすることができなかったと言っていました。この要件はとてつもなく高いそうです。もしこの事件を一審や控訴審で担当したら間違いなく無罪にしただろう、でも、再審にはこの新証拠という要件があるために、再審開始の判断をすることができないと言っていました。無念だったと思います。現在、弁護士会等から、再審に関する刑事訴訟法の規定の改正を求める意見が出されています。弁護士会が求めている改正は、検察官の不服申立ての禁止と証拠開示制度の整備（現在の制度では検察官が持っている証拠の全面開示は義務付けされていません、）ですが、再審の要件についても検討する必要性があるのではないかと考えています。

水と衛星／ＯＦＤＹ月間

例会予定	３月２４日（金）	３月３１日（金）	４月７日（金）	４月９日（日）
	卓話担当者：会長・幹事 卓話者：　　〃 演題：「クラブフォーラム」	休会 定款による休会	卓話担当者：谷口　伸夫君 卓話者：尾張旭市長 柴田　浩様 演題：「　自己紹介　」	2023-24 年度 地区研修協議会 於：名古屋マリオット アソシアホテル

幹事報告

・3/6(月)地区研修・協議会全体会議　於名古屋クラウンホテル　森井地区研修実行副委員出席。

本日の会合：第４回現・第１回次期クラブ協議会　於例会場　13：40～

次回の例会：3/18(土) 東尾張分区 IM　於名鉄小牧ホテル。　※3/17(金)振替分
9:30 受付、10：00 点鐘　14：00 閉会

ニコボックス

〇西尾先生、卓話を楽しみにしています。
菊田　利昭君、熊澤　　功君、飯田　幸雄君
江尻　　豪君、加藤　知徳君、桜井　雅博君
谷口 亜弥さん、舟橋　龍秀君、山田　直樹君

〇箕輪さんの一日も早い拡幅を祈っています。
飯田　幸雄君

〇本日卓話をさせてもらいます。　西尾　輝久君

健康トレーニング

健康トレーニングを開催

第4回現・第1回次期クラブ協議会

日　時：2023 年 3 月 10 日（金）13：40～
場　所：尾張旭市商工会館内　講習会室
議　題：１）各委員会経過報告

【青少年奉仕委員会】
・図書の寄贈・SDGs 活動を今後も継続していきたい。
【国際奉仕委員会】
・クラブ内で活動について検討したい。
【ロータリー財団委員会】
・基金について見直しを提案したい。
【SDGs 委員会】
・健康とレーニングを行ってきた。
【研修委員会】
・研修会を 4 月には開催したい。

２）各委員会引き継ぎ事項について
・旭野高等学校との関係をより深めていきたいと考えている。

３）次期委員会事業計画について
・副会長の体制を強化する。

卓話

「オーラルフレイル」
西尾　輝久

プレジデントという会社がシニア 1000 人（55～74 才の男女）を対象に「今何を後悔していますか」とたずねるアンケートを行ったところ、健康面では運動不足や食事の不摂生、毛髪の手入れ不足などを上回り、「歯の定期健診を受ければ良かった」がトップになりました。もっと、歯を大切にすればよかったと思わせる現象がこの年代に入ると起こります。患者さんを診ていると、常々口の中は人生を表すと私は考えています、これまで歯の清掃もきれいにしていた人が、何年後かに診ると口の中の様相が変わり、歯肉には、ばい菌がびっしり付いているというような事があります。それは生活に何か問題が起きているという事なのです。仕事がうまくいっていない、経済的な問題、夫婦間のトラブル・離婚・死別・介護疲れなど。ストレスや疲労、睡眠不足で免疫力が低下し、細菌感染がひどくなったのかもしれません。そして、困難な生活の中で、自分のケアが二の次になった結果なのでしょう。口の中は寿命だけでなく、その人の生活環境や人生までも表すのです。

口腔ケアという生活習慣を身につけることが、歯と全身の寿命を延ばし、人生の後悔を一つ減らすことにつながるはずです。

これほど重要な「口腔ケア」について、国もやっと気が付き始めて、法律により 2025 年から国民皆歯科健診が義務化される予定です。その背景には、超高齢化社会を迎え、医療費を削減する目的があるようです。歯周病は、病気や寿命にも深く関係しているからです。

国民皆歯科健診の目的として、この健診を行うことで様々なメリットがあるとされています。具体的な仕組みや健診方法・費用などは現在検討の段階です。メリットとして次の 6 項目は明らかに分かっています。

1. 口腔の健康・平均残存歯数の増加
2. 心臓病、糖尿病、脳梗塞などの予防
3. 平均寿命と健康寿命の差が縮まる
4. 認知機能の低下を防ぐ
5. 誤嚥性肺炎を防ぐ
6. 医療費の削減につながる

口を臓器として意識したことはあるでしょうか。口は消化器の一部であり、入り口であります。口の中では歯を除いて頬の内側、歯茎、舌などやわらかい粘膜がむき出しになっていますので、直接見るだけで健康状態を知ることができるのです。

近年の研究によって、歯周病が様々な疾患の原因になっていることがわかり、口腔ケアを意識することは全身の健康維持に大いに役立つのです。政府のこの健診で、ほかの病気の誘発を抑え、健康寿命を延ばすと共に、医療費の削減を目指したいと考えています。

また、日本が考え目指していかなければならない政策とは、こうした急激な人口構成の変化に対応し、医療や介護を含む社会保障・居住環境・社会的インフラをはじめとした社会システム全体を組み替える必要性が目の前に迫っています。その一つには、高齢者の健康寿命を延ばし、経済活動・地域活動への参加を促すことによって、高齢者も社会を支え手とする新しい社会システムを追い求める必要があります。人口構造の変化が加速しており、かつ、時代の変遷により、病気の構造も著しく変化しています。どういうことかというと、慢性疾患が増加し、その最もたるものは認知症で、その他に今回焦点を当てているフレイル（虚弱）等です。高齢期であってもいかに生活の質を保ち、よく生き切って人生を閉じることができるかという時代の要請に応える医療が今まさに求められています。すなわち、従来の治す医療から治し支える医療という原点に立ち返る必要があるわけです。

そして、口腔機能が衰えた状態をオーラルフレイルと呼びます。